

松本清張「天城越え」の生成

『刑事警察参考資料』第四輯「天城峠に於ける土工殺し事件」から

中 河 督 裕

- 一、はじめに
- 二、『刑事警察参考資料』から『天城越え』へ
- 三、二つの事件
- 四、作品の空間と時間
- 五、娼婦ふうの女（大塚ハナ）
- 六、土工ふうの男（流れものの土工）
- 七、鍛冶職の少年
- 八、おわりに

松本清張が『天城越え』について自ら解説した「『黒い画集』を終わって」中の記述を手がかりに、静岡県警察部保安課発行の『刑事警察参考資料』第四輯（国立国会図書館東京本館蔵）中の第五編「天城峠に於ける土工殺し事件」をその原拠資料として提示する。原拠資料の大半がほとんどそのまま『天城越え』の2章の事件記録として用いられ、一部が1・3章の回想部分に振り分けられる。加えて、原拠資料と川端康成『伊豆の踊子』の作品世界との類似性から『伊豆の踊子』とは対比的な物語が構想され、その実現のために資料の細部にさまざまな操作・変更が加えられ、また原拠資料にない大塚ハナという女性が新しく造型されるなどして、原拠資料での単なる金目当てだった事件が、『天城越え』での性の目覚めが少年を突き動かして起こる事件に改められていく、そうした『天城越え』の生成の過程を詳細に見ていく。そこに、清張作品が生成する一つの事例が浮かび上がる。

一、はじめに

『黒い画集』を終わって」（『黒い画集3』光文社、昭和三十五年七月）というあとがきの中で、松本清張は『天城越え』について次のように書きとめている（引用は全集4巻所収のものによる。文藝春秋社、同四十六年八月）。

『黒い画集』は、昭和三十三年九月末から、「週刊朝日」に連載をはじめた。完結まで一年九ヵ月かかったわけである。（中略）

「週刊朝日」には書かなかったが、この集に載せたものが一つある。

第二集に収録した『天城越え』（サンデー毎日特別号）だが、これは自分で気に入った作品だ。材料は実際の「静岡県刑事資料」から採ったが、その中に作者のこのようなイメージを構成した。少年が大人に成長する期の旅愁に似たものと、性の目覚めを扱ってみた。

ここに示された「静岡県刑事資料」を書名とする資料は、管見の限り実在しないようである。が、大正から昭和にかけて「静岡県警察部保安課」から不定期に出された逐次刊行物の『刑事警察参考資料』という冊子が存在し、国立国会

図書館東京本館が所蔵するその第四輯（大正十一年六月二十五日発行）の第五編として収められた「天城山に於ける土工殺し事件」を『天城越え』の原拠資料として提示し、作品が生成する過程を跡づけようとするのが本稿の目的である。

私は既に十有余年間刑事警察に携はつて居りますが、犯罪捜査は先輩の実験談を聴いて其の可とする所を応用すると同時に、失敗せられた話に就ては前轍を踏ぬことに注意するのが最も肝要であり、又探偵の実際談は最も探査に参考になることであると考へた。（中略）

犯罪は年と共に新奇な方法が行はれて来るものでありまして、巻中各位の成功談にも失敗談にも奇抜のものがあります。どうか御閱讀下さつて、捜査上の参考の一端にせらるゝならば、筆者の光栄之に過るものはありません。（同資料中の旧字を新字に改め、句読点およびルビは引用者が補った。以下同じ）

右のような、同じく同図書館所蔵の同資料第六輯（大正十四年七月一日発行）の「はしがき」によれば、警察の部内資料として、販売を目的とせずに編まれたらしい同資料の存在を、清張は確かに知っていた。清張の生地とされる福

岡山北九州市に設けられた松本清張記念館には、清張が東京・杉並に三十数年の長きに渡って営んだ自宅内部が蔵書を含めそのままに再現され、蔵書はデータベース化されているが、その中にこの資料が六冊（第一・三・五・六・七・八輯）ある（二階の書庫7および8）。松本清張記念館の資料中に、当の第四輯が含まれていないのは訝かしくもあるが、たとえ蔵書には含まれていなくとも国立国会図書館東京本館の資料に触れていた可能性が高い。

なお、国立国会図書館では著作権の保護期間が満了した明治・大正期の諸資料を、遠隔サービスの向上と資料の保存を目的に順次データベース化を進め「近代デジタルライブラリー」として公開しているが、本資料も平成十九年三月七日に閲覧が可能になった。本稿にその全てを示すことはできないので、引用箇所以外はそちらを参照いただきたい。

二、『刑事警察参考資料』から『天城越え』へ

大正十年六月二十九日午前十時、上狩野村湯ヶ島巡査駐在所より、天城山御料地内天城隧道下なる本谷入り製氷所附近本谷川に架せる白橋の側に、本立野土屋大作と記しある雨傘一本に信玄袋と風呂敷包とを振り分けになし肩にし来たるもの、如く、信玄袋の紐にて結

び付けたる荷物と背に㊦とし襟に岩崎と白く染抜きたる法被を脱ぎ捨てあり。且つ其附近は人の格闘したる跡の如く、茅等の葉の捲りたる処あり。白橋下の川中には破れたる褌、襯衣、半ズボン、チョッキ等投棄しあり。然れ共、其附近に人影なき処より見るに、何事か異変ありしにはあらざるかと、下田自動車株式会社の黒田運転手より届出てありたる旨報告ありたり。

『刑事警察参考資料』の第五編「天城山の土工殺し事件」の第二節「事件発生当時の状況」を引いたが、清張「天城越え」の2章で紹介されている「天城山の土工殺し事件」の冒頭「事件発生当時の状況」と比較しておきたい。

大正十五年六月二十九日午前十時、上狩野村湯ヶ島巡査駐在所より、次の報告があつた。天城山御料地内天城トンネルの下にあたる本谷入り製氷所付近の本谷川にかかつている白橋の側に、本立野土谷良作と記してある雨傘一本と、振分け荷物のように結びつけた古トランクと風呂敷包み、さらに背に㊦とし、襟に岩崎と白く染めぬいた法被が脱ぎ捨ててあり、さらに付近は人が格闘した跡のように、茅などの葉がむしられていること、また、橋の下の川の中に、破れた褌、シ

ヤツ、半ズボン、チョッキなどが投げ捨てられてあることなど、あたりには人影も見あたらなかつたが、何か異変があつたのではないかと、下田自動車株式会社の黒田^{くろだ}運転手から届出があつたという。

び最後の十節の表題「注意事項」が「捜査の反省」となつてゐることを除いて、両者にほとんど差がない。同資料の『天城越え』にはない「一、犯人住所氏名年齢」の一部を引く。

表題も同じなら、ほとんど現代語に改めただけのほぼ同内容の文である。『刑事警察参考資料』の全節の表題（上段）と『天城越え』2章でのそれ（下段）を比較してみると、

一、犯人住所氏名年齢	(なし)
二、事件発生当時の状況	事件発生当時の状況
三、現場調査及捜査状況	現場調査および捜査状況
四、雨傘の出所判明	雨傘の出所判明
五、被害者捜査	被害者捜査
六、死体発見検視等の状況	死体発見・検視等の状況
七、捜査並手配の状況	捜査ならびに手配の状況
八、犯人逮捕	犯人逮捕
九、犯人取調状況	(なし)
十、注意事項	捜査の反省

当時静岡県賀茂郡^{いのうまわ}稲生沢村字中高根鉦山坑夫長屋居住
鍛冶職
近田耕作
明治三十九年三月一日生

また、「八、犯人逮捕」の一部を引く。

賀茂郡稲生沢村中高根鉦山坑夫長屋住居（中略）鍛冶職近田耕作当十六年が、六月廿八日朝自宅を出発し東京に向ひたるが途中より引返し、翌廿九日帰宅したる事実ある旨突止めたり。（中略）前記耕作を下田署に引致し、取調べを為すに至れり。

『天城越え』の同節は以下のものである。

（「なし」の注記は引用者による）であるが、これを見る
と『天城越え』では一・九に相当する節がないこと、およ

大塚ハナの自供によれば、天城峠付近で被害者と出会
い、金を得る目的からハナの方から持ちかけて被害

者と構合したが、約束どおり被害者が金を払わないので、それを請求しながらトンネルを通り抜けたが、被害者がさらに金を出そうとしないのでかっとなり、かねてふところの中に所持していた七首を出して、斬りつけ、杉林の中に転がり落したところ、本人は絶命していた。そこで金はないかと思つて、滅茶滅茶に衣類を脱がせたところ、五十銭銀貨が二枚出てきたので、それを奪つて逃走した。(下略)

これに続く「捜査の反省」の冒頭部分を引くと、

大塚ハナは検事局に送致後、警察署で述べた自供を全部ひるがえし、ただ被害者と構合して一円を得たのみを認めて、殺害については身に覚えがないと言つた。凶器の七首については、本谷川に投棄したと言つたが、凶行のあつた二十八日午後十一時ごろより二十九日にかけて同所付近は沛然と大雨が降り、ために本谷川も増水し、いづれに流れたものか、極力捜査したが発見に至らなかつた。

そのため、きめ手となるべき物的証拠がなく、かつ被告も自供をひるがえして否定したので、ついに大正十五年十二月五日、静岡県地方裁判所は、被告大塚ハ

ナに対して、証拠不十分の理由をもつて無罪の言い渡しをなした。検事もまたあえて控訴しなかつた。

以上の引用から十分推察できるように、原拠資料では年齢「十六」の少年を犯人として決着していた事件を、清張は『天城越え』において迷宮入りする事件に変更した。右に見た目次において、原拠資料の「一、犯人住所氏名年齢」「九、犯人取調状況」に相当する節が『天城越え』にないのはそのためである。ただし、後者の一部は『天城越え』では主に一章での三十数年後の回想部分に生かされている。たとえば、少年の「陳述」一で示されていた次のような部分、

私はお母さんに時々朝寝をすると云つて叱られますが、叱らるゝ度毎に東京の兄の許へでも逃げて行かうかと思つて居りました。すると大正十年六月廿八日午前五時半頃でした。母に起されましたが、眠むいものですから直ぐ起きなかつたのですが、夫れが為め強く叱られましたので東京へ行く気になり、家の人達には何とも言はずに棒縞の単衣物を着て、傘と麻裏草履を持ち跣足で金十六銭を帯に包み、其の儘出発しました。

は、『天城越え』では1章での、

それは六月の終りだったが、朝の五時半ごろ、母に
起された。けれど、私はいつものように眠くてならず、
いつまでも頭が枕から離れなかつたので、母からひど
く叱られた。

そこで、かねての希望を執行する気になり、紺飛白
の着物を着て、麻裏草履をはき、十六銭の金を帯に巻
きつけて、そのまま家を出た。

の部分に移し替えられた。また、引用は差し控えるが、1
章の回想部分で、天城トンネルを越えた後、少年が菓子屋
や呉服屋と同道するところも「九、犯人取調状況」の「陳
述」二から借用されている。

また、「一、事件発生当時の状況」から「七、捜査並手
配の状況」まではほとんどそのまま『天城越え』の2章に
借用されていくが、そこから3章に移し替えられているケ
ースもある。「三、現場調査及捜査状況」中の、

凶行の場所と思料せらるゝ白橋附近なる（白橋より約
十間計り離れたる箇所）氷倉中に、跣足にて入りたる
ものゝ如く大鋸屑の上に新しき足跡の印象しありて、

該足跡は僅か九文位のものにして、全氷倉には未だ多
少の氷貯蔵しあり。故に倉庫内の冷へること甚たし。
依りて如斯氷蔵に一夜を明すことなからんと唱ふる
ものありしも、大鋸屑の上には梯を横に置き其の上に
板を並べ、其板の上に身を横へ一夜を明したるにはあ
らざるかと思料せらるゝ状態となり居るのみならず、
殊に氷倉庫内に入るものは必ず足袋を穿ち跣足にて入
ることなしと言へば、前記九文位の印象せる跣足痕は
何人か該氷倉庫に関係せざる他の者の入りたる事を想
像するに難からず。而も前記少年が跣足なりと言へば、
或るは同人が白橋附近にて土工体の男と格闘し殺害し
たる上、前記氷倉に來り一夜を明し、早朝人目を避け
峠を越したるものにあらざるか。仮りに該少年の犯行
にあらざるとするも、僅か二十間位を離れたる処の氷庫
に居りしとせば、仮令其の凶行の状況は知らずとする
も、殺害せらるゝ際悲鳴を上るか又は救ひを求めたる
ことなるべく、依て之れを知らざるの咎なく（後略）

の箇所は、3章での以下のような老退役刑事が語る事件の
謎解きとして用いられた。

「それは信州の天然氷をやっているある人から聞い

たのですが、夏の暑いときなんか、人夫が氷倉にはいつて、よく昼寝をするんだそうです。そのときの方法というのは、梯子を横に置いて、その上に板を並べ、その板の上に身を横たえれば、濡れたオガ屑が身体に付着しないのだそうです。……そう聞くと、三十何年も前のあのときも、たしかその氷倉の隅に梯子が立ってかけてあったような気がするんです。それさえ早く気がついていれば、あの事件も別な解決になったかも分かりませんね」

「別な解決といいますと?」

「つまり、誰かが、二十八日の晩に氷倉に寝ていた。凶行はその付近で行われたのですから、かならず被害者の悲鳴や騒動の音を耳にしたに違いありません。だから、その氷倉内で一夜を明かした人間を探しだせばよかったです」

「しかし、氷倉内のオガ屑の上には、女の足跡がついていたのでしょう?」

私は、低い声になつてきいた。

「九文半の足跡ですね。大塚ハナの足がそうでした。九文半の足跡は、いちおう、婦人のものと考えられるんですが、しかし男にだってありますよ」

「男?」

「つまり、子供です」

老人は答えた。

「十五六歳の男の子だったら、それくらいですよ」

先に「八、犯人逮捕」の一部を引いた際にお気づきになったかも知れないが、大塚ハナもしくはそれに相当する女性には原拠資料には登場しない。大塚ハナは清張によって生み出された登場人物である。

清張はこうして、原拠資料から事件と捜査の経緯のほとんどをそのまま借用し、しかしさまざまな点で資料を細かく操作して『天城越え』を生み出した。ここまで引用した部分にも細かな操作の後が見られることにお気づきのことと思う。以下の章では、二つの事件の違い、作品の時間と空間、女と男と少年の三人の人物について、そうした細かな操作の跡を見ることを通して、『天城越え』という作品が生成される過程を跡づけて行きたい。

三、二つの事件

夫れから段々天城山へ登りましたが、何だか淋しいものですから先程一緒になつた土方風の人と一緒に行って貰はうと思ひそろ／＼歩いて居りますと、午後八時頃と思ふ頃県道の左側に山藁沢がある少し手前で一

緒になりましたが、若し此人が峠迄行かないとすれば自分一人で行かなければならないが金はなし、行つた処で泊る所も無し、又た食事も出来ず、腹が減つて困つたが所持金は既に昼の内に使ひ果した故、此の人に貸して貰はうと思ひ、二度も三度も金の無心を申しましたが黙つて居りまして、最後に只一口無いと答へました。而し此人に金を借りなければ食事をすることも出来ないから、一層こんな病人らしい人で反抗して出る様な事もなからうから殺して金を取つて行かふと悪い心を起しました。

夫れから五六間参りました時に、其土工は信玄袋と風呂敷包とを振り分けに右肩にして左の肩に傘を担て居りましたが、私は其の後になりました。処が土工は荷物の肩を代へるのか又下ろす心算であつたか屈む様に致しましたから、私は懐にして居りました切出しを以て其人の頭部面部其他に斬り付けました（後略）

右のような原拠資料の「九、犯人取調状況」中の少年が行つた「陳述」（二一および二三）が示すように、『刑事警察参考資料』所収の「天城山に於ける土工殺し事件」とは金为目的の、金目当ての犯行であつた。それを、清張はそれとはまったく異なる事件に組み替えた。1章で、少年が大塚

ハナに抱く想いは次のように書かれている。

女はいろいろなことを話した。私の年齢を意識した話題で、とりとめのない内容だったが、その甘いような話し方は、私の耳にくすぐるような快さを与えた。それは、今までの私の環境にない声であつた。

私は、湯ヶ島の向こうまで行つて引き返してよかつたと思つた。そうでなかつたら、この女と道連れになることはできなかつたに違いない。暮れた天城の山道を、このきれいな女とふたりきりで歩くのかと思うと、私の胸の中には甘酸っぱいものがいっぱい詰まつた。

本稿の冒頭で見た「『黒い画集』を終えて」に「天城越え」のテーマの一つとして示された少年の「性の目覚め」である。が、その後二人が土工ふうの男に追いついたとき、女に先に行くように求められ、女が男に近づいていくときの気持ちは、同章の末尾近くで次のように書かれている。

私はうなずいたけれど、急に、がっかりした。何か気持の中から大きな塊が脱けてゆくような気がした。私が十六歳の子供でなく、そして相手が二十三歳の女でなかつたら、私はきつと抗議したに違いない。

この想いは、3章での回想部分にも引き継がれ、

女が急に私から離れて、土工に近づいて行ったことも、十六歳の私には不満であった。私の心の中には空洞ができていた。私が、もとの道へ引き返したのは、ふたたび女を得て、心の空虚をうずめたいためであった。

と記述され、さらに男に対する殺意が次のように説明される。

私は、なぜ、土工を殺す気になったのか。十六歳の私にも、土工が女と何をしていたかおぼろに察しがついていた。実は私がつと小さいころ、母親が父でない他の男と、同じような行為をしていたのを見たことがある。私は、そのとき、それを思いだし、自分の女が土工に奪われたような気になったのだ。それと、いまから思えば、大男の流しの土工に、他国の恐ろしさを象徴して感じていたのであった。

女と連れだつて歩いたそう長くない時間のうちに、女に對する少年の思いは無意識下で淡い憧れのレベルから所有

の欲望のレベルへと高まり、少年は一人の男へと変貌を遂げ、『天城越え』は一人の女を、男となった少年がもう一人の男から奪おうとする物語になった。こうして、単なる金が目的の、金目当ての犯行だった事件は、性的な欲望が一人の少年を突き動かしたことによって生じた事件へと、清張の手で変えられたのだった。

また、『黒い画集』を終えてで示されていたもう一つのテーマが、右の引用に顔をのぞかせている。「少年が大人に成長する期の旅愁に似たもの」とは、たとえば1章では次のように描かれる。

(略) 私は、下田からいつも頂上を眺めている天城の山を自分の足で越えるのかと思うとうれしくなった。この山を向こうに越えたら、自分の自由な天地がひろびろと広がっているように思えた。出発した最初のころの私の足は軽かった。

しかし、天城のトンネルまでの道は長かった。(後略)

いわば少年が家を離れて外の世界へと羽ばたこうとする行為は、たちまち挫折せざるを得ない。初めて親の庇護下を離れた少年が、次々現れる困難に立ち向かい、その道を

切り開いていくことができようはずもない。「大男の流しの土工に、他国の恐ろしさを象徴して感じていた」とは、

「少年が大人に成長する期の旅愁に似たもの」がたちどころに行き詰まり、それに立ち向かう困難さを女をめぐって争うことになる男にも重ね合わせて感じたということであろう。この「旅愁に似たもの」の挫折は、「他国の恐ろしさ」として、たとえば1章の、

トンネルを通り抜けると、別な景色がひろがっていた。密林におおわれた山なみの重なりに、変わりはなかったが、風景の様相はまるつきり私になじみもないものだった。はるか下の山の間へのぼっている白い湯気も、山ひだの裾にとりついている小さな人家の集まりも、私には見たこともない厳しきで映った。私は、「他国」を感じた。空気まで違っているのだ。十六歳の私は、はじめて他国に足を踏み入れる恐怖を覚えた。という箇所や、また、

私は、また一人になって歩いた。だんだん心細くなり、私は無断で家を飛びだしたことを後悔しはじめた。知らない土地と、知らない人間ばかりの中に、ひとり

で突入してゆくことが空恐ろしくなった。(後略)

という箇所でも繰り返し書かれ、さらにまた途中同道した呉服屋の言葉としても繰り返し返されてはいるが、いずれも言葉での説明にとどまり、こちらのテーマの形象化は必ずしも成功していないように感じられるが、いかがなものであろうか。

四、作品の空間と時間

『刑事警察参考資料』の資料空間と『天城越え』との作品空間に、大きな異同はない。少年が歩く道筋は、ともにほぼ現在の下田市から伊豆市天城湯ヶ島町の少し北までの「下田街道」の一部、現在の国道414号(天城トンネル付近はその旧道)の一部である。両者の中で最大の事件たる土工殺しの凶行が行われた場所も、先にみたように天城トンネル下の本谷川に架かる白橋の付近であった。空間においては、清張はほぼ原拠資料を忠実に再現している。

ただし、二つの点で両者には違いも見られる。その一つは、『天城越え』で「下田」とされている少年の住所は、先に見たように原拠資料では「賀茂郡稲生沢村中高根鉦山鉦夫長屋」とされていた。稲生沢村は現在下田市に編入されているが、そこは下田の中心部から北にわずか2km余り

しか離れておらず、いわば下田の玄関口にあたる。⁽²⁾ 執筆の際、地図上でもそうしたことは容易に確かめることができたと思われ、清張が稲生沢村をほぼ下田の一部と見なしたためとも考えられる。もう一つは、『天城越え』で大塚ハナが創出されたことに伴って、伊豆「大島の元町」^{おおしまもとまち}が新しく作品空間に加わったことである。こちらについては、大塚ハナについて考える際触れることとする。

また、『天城越え』中で地理的位置の誤認と見られる次の点に注意しておきたい。1章末の、凶行の現場を流れる本谷川についての記述である。

私は、そのまま歩いて、トンネルの中にはいった。

それから、やっと湯ヶ野あたりの灯が下の方に小さく
ちらちら見える片側に出た。川の音が聞こえていたが、
それは狩野川でなく、私のいる下田の方へ流れる本谷^{ほんたに}
川^{がわ}であった。

天城トンネルが貫く山の連なりは、伊豆半島の水系を南北に分ける分水嶺^{ぶんすいりょう}になっていて、トンネルを南に出たところに流れる川は南流し、北に出たところに流れる川は北流する。南流する川はやがて河津川^{かづつがわ}に集まり、北流する川はやがて狩野川^{かのがわ}に集まる。また、トンネルを北に抜けて歩くと

最初に出会う橋が作中に登場する「白橋」であり、この橋で渡る「本谷川」は湯ヶ島まで下って他の川と合流して「狩野川」と名を変える。このような地理的位置の誤認は、清張が作品執筆に当たり、現地を訪れていないことをうかがわせる。また、伊豆地方では、執筆の前年、昭和三十三年九月二十六日に同半島をかすめた狩野川台風がもたらした大きな被害からの復興に年単位の時間を要したことが『天城湯ヶ島町災害復興誌』（昭和四十二年、同町役場）⁽⁴⁾などによって知られ、その後一年を経たか経ないかの時期に、現地に調査におもむくには不便も多かったことが推察される。執筆のための多くの旅をした清張ではあったが、現地での調査によらず、資料のみから作品が紡ぎ出された一つの例ではなかったろうか。

二つの事件の時間については、本稿の第二章冒頭に引用した箇所にも明らかなように、その発生が『刑事警察参考資料』での「大正十年」六月末から、『天城越え』での「大正十五年」の同時期へと変更された。この変更については、『天城越え』の冒頭でその理由が次のように暗示されている。

私が、はじめて天城^{あまぎ}を越えたのは三十数年昔になる。
「私は二十歳、高等学校の制帽をかぶり、紺飛白^{こんがすり}の着

物に袴をはき、学生カバンを肩にかけていた。一人伊豆の旅に出てから四日目のことだった。修善寺温泉に一夜泊まり、湯ヶ島温泉に二夜泊まり、そして朴歯の高下駄で天城を登つて来たのだった」というのは川端康成氏の名作『伊豆の踊子』の一節だが、これは大正十五年に書かれたそうで、ちょうど、このころ私も天城を越えた。

天城山中で行われた凶行と、『伊豆の踊子』での出来事とがほぼ並行して生じたのだということを読者に強く意識させる意図が明白であろう。川端康成の年譜的事実から言えば、踊り子との出会いがあった旅は大正七年のこととされるが、一般の読者はそのようなことを知るよしもない。また、『天城越え』の1・3章の作中の現在はその事件の「三十数年」後に設定されているが、こちらは言うまでもなく読者が『天城越え』を読むその時、すなわち作品が発表された昭和三十四年である。読者は、まさに真犯人であるかつての少年の現在の心の動きに寄り添うことができるように設定されている。

五、娼婦ふうの女（大塚ハナ）

『刑事警察参考資料』にはこの女に相当する人物が登場

しないことは先に簡単に触れた。『伊豆の踊子』とそう歳の違わない若者が登場し、同じ湯ヶ島と下田の間の道を逆にはあるがたどり、しかし凶行に及んだ事件のあらましを語った『刑事警察参考資料』に触れたとき、清張に『天城越え』という『伊豆の踊子』とは対比的な物語の構想が胚胎したとすれば、真つ先に必要となるのは踊り子に相当する女性の存在である。年下のまだ清純な踊り子に對置されたのは、年上（二十三歳）の抱え酌婦（売春婦）であった。ただし、両者は対照的に見えて、その実限りなく近い存在であるとも言える。「踊子の今夜が汚れるのであろうか」という『伊豆の踊子』の主人公の懊惱（二章）が暗示するように、踊子の将来は『天城越え』のこの女の姿に重なつていくだろう。

「五十銭では安いね」

女が道で土工に言った。

「もう、五十銭出さないよ。あんた、持っているんだらう？」

いままで、うめき声を出していたとは考えられぬ、まったく違った女の声であった。

「持つてねえ」

男は、初めて声を出したが、どこかゆっくりした、

み声だった。

「嘘いいなさい。さあ、もう五十銭出して頂戴。出さないよ、私が貰うよ」

女は土工の身体に手をかけたようだった。土工は少し抵抗したようだったが、動作が緩慢なので、結局、ポケットの中から五十銭をとられたようだった。

女は男に向かって、

「ほれ、持つてるじゃあないか。ケチな男だねえ。わたしだって、あなたの臭い身体を我慢して、なにしたいんだからね。これくらい貰わないよ、あわないよ」

と言うなり、さよならともなんとも言わないで、さつさとひとりで先に歩いて行った。

3章の回想場面から引いた。『天城越え』の中で、女はことさら五十銭銀貨と縁が深く描かれていると言えるが、例えばこのやりとりがなされたのは先に見た白橋付近で、ここから南へ少し歩を進めると『伊豆の踊子』で主人公が茶代に五十銭を置こうとした天城峠の茶屋があった。

直ちに大塚ハナを取調べたところ、はじめ同人は極力犯行を否認し、被害者と天城付近で話を交わしたことは認めしたが、その後、すぐに別れて一人で天城を越

え、その夜は湯ヶ野の古池旅館に一泊したと言った。

しかるに、同女は西原方を足抜き逃走したさい、無一文であるのに宿泊代が払えるはずがない、と問うたところ、一円ほど用意があったので宿泊代六十銭を支払ったと答えた。

そこで前記古池旅館について田島刑事が調べると、たしかに同女が六月二十八日晚に偽名で宿泊した事実があり、そのさい、五十銭銀貨二枚をもって支払ったという。

2章中の「犯人逮捕」の節から引いたが、『伊豆の踊子』でも一行は湯ヶ野に泊り、そこでも踊り子は客から得たたくさんの五十銭銀貨を母親の手のひらの上にこぼれさせていたのだった(四章)。一方、原拠資料では湯ヶ野は事件と何の関わりもなく、その地名は一度も現われない。

また、女は「大島の元町」で拘束される。

そこで、捜査は大塚ハナの行方一本にしぼり、極力捜査を続行したところ、七月十五日、同女は大島の元町の飲食店某方に女中奉公していることが判明、直ちに刑事を派し、取りおさえて、下田警察署に護送した。

同章、同節からの引用であるが、『伊豆の踊子』では旅芸人の一行は伊豆大島に家を持つとされていたのと関係づけられていよう。また、同じく一行は主人公と別れた後十日ほどを下田で過ぐし、さらにその後伊東から伊豆大島に帰るのだとされていたが、『天城越え』初出(『サンデー毎日』)とその後のテキストとの間にこれに対応する異同が見られる。初出では『刑事警察参考資料』と同じ六月二十八日の事件発生後、大塚ハナの身柄が拘束されたのは七月一日、犯行の自白は四日のこととされていたが、その後のテキストではそれぞれ七月十五日と十七日に改められた。この間の日数は『伊豆の踊子』での日数とほぼ対応している。旅芸人一行が伊東を経由して伊豆大島に帰るのは、当時下田と伊豆大島とを結ぶ航路が開設されていなかったからであろう。伊東からの伊豆大島航路の開設は明治三十九年であることが知られているが、下田からの航路開設について詳しいことが知れない。執筆以後、清張がこうした事情に気がつき改められたものであったかも知れない。

また、大塚ハナの「ハナ」という名が、『伊豆の踊子』の踊り子が「薫」の名を持つこと、その笑顔について「彼女は花のように笑うのだった。花のように笑うという言葉が彼女にはほんとうだった」(四章)と強調されるところに由来しているのではないかと疑われる点でも、両作品の

間の深い関連が想像される。

六、土工ふうの男(流れものの土工)

男については、『刑事警察参考資料』中の「聊か精神に異状あるものにはあらざるか」という表現が避けられたほかは、原拠資料と『天城越え』との間の異同が少ない。原拠資料中「四、雨傘の出所判明」から男の相貌に触れた部分を引用する。

目撃者の言に依る人相、丈五尺一二寸、細顔にして色浅黒く、頭髮五分刈り、瘡形、目口稍や大、鼻低く、眉毛薄く、病身体の、年齢四十五六歳の男なりしと云ふ。

右の表現は、『天城越え』の対応する箇所では次のように改められた。

目撃者の言では、その男は、背は五尺七八寸、色は浅黒く、五分刈りの頭で目と口がやや大きく、平たい大きな鼻、眉毛の薄いやせ形で、病身らしい。四十五六歳で、法被を着ていたという。

男の細面が削除され、低い鼻は大きくなり、病身らしい外見は削除され、身長は「五尺一二寸」から「五尺七八寸」に改められた。身長およそ一五〇センチ代半ばの男は、一七〇センチ代半ばの男へと変貌へんぼうしたことになるが、現在一七〇センチを超える日本人の平均身長は大正末ごろには一六〇センチに届いていなかったとも言われることからすると、男の「大男化」が図られたように見える。事実、『天城越え』1・3章の回想場面においては「大男」の語が繰り返される。これは「子供ごころに」「子供の私」「十六歳の子供」(以上1章)や「子供」「十五六歳の男の子」(3章)という語と対照をなして、つまり両者が相まって主人公の少年の目に男がいかに大きく映ったかを表現しているように感じられる。3章には、男が女をいじめるのを止めようと考えたときの少年には、「土工が怒って私に飛びかかってきたときの恐ろしさが先に立った」とも書かれているが、少年が一人の男に成長するにはこの大男に立ち向かい、乗り越えなければならなかったということだろう。

また、原拠資料(上段)と『天城越え』(下段)での土工ふうの男の持ち物の一つである信玄袋(後者では古トラシク)の内容物は以下のようなようである(ともに員数を省略した)。

瓦斯棒綿裏木綿浅黄袖口五 日市の綿入	瓦斯棒綿裏木綿浅黄袖口五 日市の綿入れ
木綿万筋裏茶格子縞男羽織	(なし)
木綿万筋裏木綿浅黄の男羽織	(なし)
襟に大丸組と染抜きたる袖	襟に大丸組と染め抜いた袖
無綿入	なし綿入れ
白メリヤスの古き襯衣	白メリヤスの古いシャツ
木綿夏の古き猿股	(なし)
古き表紺裏浅黄の腹掛	古い表は紺、裏浅黄の腹掛け
九文半位の紺足袋	九文半 <small>(9)</small> ぐらいの紺足袋
木綿表紺裏浅黄の手甲	木綿の表紺裏浅黄の手甲

(「なし」の注記は引用者による)猿股さるまたが消された理由はよくわからないが、他に消されたのは「羽織」二枚で、こちらは現在でも男子の正装とされる紋付羽織袴はかまの、その一部である。これが消されることで、男が礼節が重んじられるような社会の埒外らぎがいに生きていることを伝えようとする意図が感じられる。⁽¹⁰⁾男は、少年を怯えおびさせ、荒々しさの漂う大男に改められた。

七、鍛冶職の少年

違うのは、私が高等学校の学生でなく、十六歳の鍛か

冶屋の伴せがれであり、この小説とは逆に下田街道しもだかいちうから天城峠を歩いて、湯ヶ島、修善寺に出たのであった。そして朴齒の高下駄ではなく、裸足はだだしであった。なぜ、裸足で歩いたか、というのはあとで説明する。⁽¹⁾むろん、袴はつけていないが、私も紺飛白を着ていた。

天城を越える同じ道筋を、逆にではあるがたどる若者がいて、もともと『伊豆の踊子』に似たところがあつたから清張は『刑事警察参考資料』中の「天城山に於ける土工殺し事件」の記事に目を止めたのであろうが、「似て非なる」という言葉があるように、似ているところがあるからこそ違いが引き立つと言つてよいだろうか。清張は、一方で少年を『伊豆の踊子』の主人公に似せ、他方で違いを際立たせるように資料を操作している。例えば、原拠資料での着衣は「九、犯人取調状況」に次のように記述されている。

物的証拠によりて拳証せんと、当時本人の着用し居たる棒縞単衣及絞り木綿兵児帯等を詳細取調べたるに
(後略)

先に少年が下田から修善寺への道をたどつて歩いた時間が『伊豆の踊子』の時間に重なるように改変されたことを見

たが、ここでも少年の着衣は「棒縞」から『伊豆の踊子』の主人公と同じ「紺飛白」に変更された。逆に、『伊豆の踊子』から離す方向に改変された箇所もある。

私方では家族は六人ですが、兄は東京市日本橋区佐内町五番地某方に雇はれ、鮮屋の見習を致して居ります。

すでに本稿の第二章にも引いたが、原拠資料における少年が家を出て向かった先は東京で鮮屋の見習いをする兄の元であつた。それが『天城越え』では次のように改められた。

私の家は下田の鍛冶屋であつた。(中略)長男は鍛冶屋を嫌つて静岡の印刷屋の見習工をしていた。(中略)

私は、かねてから鍛冶屋という職が嫌いであつた。それに下田という町に飽々あきあきして、なんとかしてよその土地に出て行きたいと思つていた。それで、静岡にいる兄が羨ましくうらやまくならず、自分も兄を頼つて静岡に行きたいと思つていた。

『刑事警察参考資料』中の、わずか十六銭を手に東京に向かった少年の行為は、いかにも少年らしく先への見通しの無い幼い行為だと言わざるを得ない。『天城越え』の少年が向かう静岡ならおそらく二日強で歩き通せる距離ではある。しかし、現実的な設定への変更という以上に重要なのは、その兄が静岡にいて初めて、印刷所の見習工をしていて初めて、少年と事件の捜査に当たった静岡県警察の刑事との三十数年後の再会が可能になるということである。3章で老刑事が語るように、事件発生から数年の後、少年は再び兄を頼って出郷し、兄とともに働くうち印刷を生業とすることになったのであろう。これは、『天城越え』の謎解きを支える重要な変更と言える。

また、本稿の二章ですでに引いたように、原拠資料中の少年の足は「九文」であったが、『天城越え』では「九文半」に改められた。土工ふうの男を恐怖して自分をことさらに子どもらしく思う自己意識とは裏腹に、身体はもう十分青年と言ってよいほどに成長していることを読者に伝えるための変更のように思われる。そうでなければ、少年が一人の男として一人の女を土工ふうの男と争うことができな

ない。
最後に、原拠資料中の少年の住所についても一度触れおきたい。

着衣は既に洗濯後にて少々鮮明ならさるも血痕らしきもの附着し、兵児帯にも同様のもの附着し居るを以て之れを被告に示し取調べたるも、本人は其の血痕様のものは山桃の汁なりとて、二十五日に蓮台寺方面にて山桃を窃取したる際着色したるものにして血痕にあらざと否認し居るを以て(後略)

右に引いた原拠資料の「九、犯人取調状況」に続く一節だが、ここに見える「蓮台寺」とは原拠資料での少年の住所とされた「稻生沢村」域内の地であり、地理的に矛盾しない。しかし、それ以上に重要なのは、「蓮台寺」が『伊豆の踊子』に見える地名であることであろう。『伊豆の踊子』の末尾(七章)を引く。

「お婆さん、この人がいいや」と、土工風の男が私に近づいて来た。

「学生さん、東京へ行きなさるだね。あんたを見込んで頼むだがね、この婆さんを東京へ連れてつてくんねえか。可哀想そうな婆さんだ。倅が蓮台寺の銀山に働いていたんだがね、今度の流行性感冒で奴で倅も嫁も死んじまったんだ。こんな孫が三人も残っちゃったんだ。どうしようがねえから、わしらが相談して国

へ帰してやるところなんだ。国は水戸だがね、婆さん何も分らねえんだから、霊岸島へ着いたら、上野の駅へ行く電車に乗せてやってくんない。面倒だろうがな、わしらが手を合わして頼みてえ。まあこの有様を見てやってくれりや、可哀想そうだと思いなさるだろう。」

伊豆半島には金・銀などを採掘する多くの鉱山が開かれていたが、原拠資料中で少年の住所として示された「稲生沢村中高根鉱山」とは、まさにこの「蓮台寺」鉱区を構成する鉱山の一つである。これも『伊豆の踊子』との偶然の一致点として、『天城越え』構想の端緒となったものの一つだったろう。また、主要な登場人物ではないにせよ、『伊豆の踊子』にもやはり「土工風の男」がいたことも偶然の一致点に加えてよい。

八、おわりに

こうして、『天城越え』2章に『刑事警察参考資料』の大半をほとんどそのまま置き、1・3章にもその一部を移し替えて、全3章の半分を超えるかと思われる分量の原拠資料を作中に用いることよって、臨場感や迫真性は得られるが、逆に制約も大きくなる。が、資料の細部にさまざまな操作や変更を施し、また『伊豆の踊子』との偶然に一

致する諸点に着目して大塚ハナという女性を新たに造形し、また五十銭銀貨や大島への逃亡というエピソードも盛り込むことでその制約を脱し、清張は原拠資料とは異なる「少年が大人に成長する期の旅愁に似たものと、性の目覚め」を扱う新たな小説を実現してみせた。原拠資料が制約するところから、主人公は『伊豆の踊子』の主人公のように「いい人」にはならなかったが、そこには思春期の葛藤や少年が大人になるためにくぐらなければならぬイニシエーション(通過儀礼)といったものがまざまざと描き出され、『伊豆の踊子』とあわせて読者を生の明暗に向き合わせる作品が生成された。

本稿では、清張作品が生成する一つの事例を提示することができたと思うが、今回は触れ得なかった点も多い。本稿で提示した原拠資料『刑事警察参考資料』を本稿の読者諸氏と共有して、今後も『天城越え』という作品と向き合っていく。また、稿を終えると、違う事例を見てみたいと強く願う。今後、清張作品の原拠資料が見出され、『天城越え』とはまた違った事例が報告されるのを待ちたい。

注

(1) 静岡県立中央図書館も、同資料の七輯を所蔵している。

(2) 本稿で『天城越え』との関係について触れる川端康成の『伊豆の踊子』でも、旅芸人一行が下田での宿とする甲州屋について「下田の北口」にあるとされている(同作品の六章冒頭)。

(3) 国土地理院が発行する現行の二万五千分の一地形図「湯ヶ野」には「本谷川」は見えるが、「白橋」は見えず、管見の限り県立中央図書館が所蔵する「静岡県市町村地図(一) 東部編」(昭和二十五年発行、国土測量株式会社調製)の第九葉「河津町」だけが「白橋」を表示している。なお、現地を訪れば橋柱に「白橋」の表示がある。また、白橋の上流五十〜六十メートルほどの本谷川左岸に製氷所跡地があり、現在は製氷池跡のほか、復元された貯蔵庫もある「氷室園地」として整備されている。

(4) 狩野川台風の被害については、国土交通省沼津河川国道事務所もHP上で興味深い資料を公開しており、参考になることが多い。平成二十年十月に発表された「狩野川台風の記録と50年目の検証資料」がそれで、同事務所HP中の「記者発表」から「平成二十年度」とたどれば参照することができる。

(5) 『天城越え』の初出は昭和三十四年の「サンデー毎日11月特別号」。「毎日新聞」の同年十月六日朝刊に同誌の広告が掲載されており、そこに「本日発売」の文字が見える。

(6) すでに藤井淑禎に「二つの天城越え―純文学論争以後―」(『立教大学日本文学』第六十号、昭和六十三年七月)およびそれを改稿した「天城越え」は『伊豆の踊子』をどう超えたか(北九州市立松本清張記念館『松本清張研究 創刊準備号』、平成十一年三月)の二稿がある。例えば、後者では『天城越え』対『伊豆の踊子』の関係は、「対照的」など

といっただけではもちろん不十分で、「批評的」のレベルさえ越えて、もはや「戦闘的」とか「挑戦的」とか評するほかはないような域にまで入り込んでいたことがわかる」と評されている。

(7) 大島町の玄関口の一つにあたる元町は、以前は元村と呼ばれたが、昭和三十年四月に行われた自治体合併(昭和の大合併)に伴って地名変更されて「大島町の元町」となった。「天城越え」の作中の時間に従えば、当時は「大島(村)の元村」とすべきところである。

(8) 周辺の航路は古くから現在の東海汽船株式会社によって運航されていたが、その社史『東海汽船80年のあゆみ』(昭和四十五年四月)に付された年表によっても正確な年月日を知ることができない。同社史は、八十年史とはいえ五十六ページの小部のものであり、年表に割かれたページもわずかである。

(9) 九文半は、二十三センチ弱。男の「大男化」に合わせた修正が加えられてほしかった箇所である。

(10) 『伊豆の踊子』でも、旅芸人の身を天城峠の茶屋の婆さんや湯ヶ野の宿のおかみにさげすまれ、また自らさげすみながらも踊り子の兄の栄吉は、主人公との別れの朝「黒紋付きの羽織」の「礼装」を着込んでいる(七章の冒頭)。

(11) 少年が裸足で歩いたことは、清張が創出したものではない。本稿第二章に引用した原拠資料「九、犯人取調状況」中の少年の「陳述」参照。ただし、その理由には全く触れられていなかったものを、清張は少年の心をふるわせるエピソードに造りあげた。

(12) 『日本鉱業株式会社五十年史』(同社編、昭和三十二年十一

月)による。同社は現在のジャパン・エナジー。

(13) ついでに言えば、大塚ハナの本籍が「茨城県××郡××村」とされたのも、『伊豆の踊子』のこの場面にのぞく「水戸」の地名、および作中主人公が踊り子に読んで聞かせた講談本の「水戸黄門漫遊記」に由来すると考えてよいだろうか。

『天城越え』からの引用は、『松本清張全集』第4巻(文藝春秋社、昭和四十六年八月)による。また、『伊豆の踊子』からの引用は、新潮文庫『伊豆の踊子』(平成十五年五月改版)による(ルビや傍点もそれぞれに従った)。

なお、引用中には今日では用いるのが不適切な表現が繰り返し返されているが、作品や資料の時代性を考慮して改めることはしなかった。